

平成28年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- 1 『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について 1
- 2 高等教育機関の充実について 3
- 3 家庭教育の充実について 11
- 4 三重県情報公開審査会と三重県個人情報保護審査会の統合について .. 17
- 5 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 21
- 6 三重県総合教育会議の開催状況について 23
- 7 審議会等の審議状況について（報告） 25

平成28年10月7日
戦略企画部

1 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

第1編(第一次行動計画の評価)

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6	広聴広報の充実	戦略企画部	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」原因は、議会の指摘にも係らず、紙媒体の県政だよりの廃止を強行したことに要因があるのではないかと。誤りを認め、反省した上で、広聴広報の充実についての改善に取り組まれない。</p>	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」主な要因は、紙媒体である県政だよりの各戸配付を平成26年度に廃止したことであるとと考えており、議会からのご批判を真摯に受け止めています。</p> <p>状況の改善を図るため、平成28年度から新聞折り込みにより紙媒体を復活させたことに加え、メディアミックスの考え方に基つき、データ放送やWEBシステム、SNSの活用など、情報発信に様々な工夫を凝らしており、より効果的な広報に今後とも取り組んでいきます。</p>

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	<p>県民指標に県内高等教育機関卒業生の県内就職率が掲げられており、実際に様々な取組もされている。</p> <p>県政の立場からは、卒業した学生が県内で就職して定着することは有難い話であるが、一人ひとりの子どもの将来、考え、そういうものも大切にしながら施策を進められたい。</p>	<p>若者の県内定着の取組は、地域を大切にすることでなく、「子どもたちの人生の選択肢を豊かにする」という意味で、子どもたちも大切にしている取組です。</p> <p>地域への愛着を育むとともに、地域でも世界を相手に活躍できることや、地域社会の担い手になることの生きがいを伝えることなどを通して、子どもたちの人生の選択肢を豊かにし、地域の支えとなる人の増加につなげていきたいと考えています。</p>
			<p>地域のために、地域課題を解決してみんなが喜ぶよという若者の想いや、その想いの実現につながる地域の企業を支えるのが県の役割である。</p> <p>UIターンによる就職の増加に繋げるため、若者の自己実現のサポートや、受け皿となる地域の企業の育成に一層取り組まれない。</p>	<p>若者の自己実現をサポートするため、戦略企画部では、県内の魅力ある企業等を紹介する冊子を高校生に配付する取組や、平成27年度に創設した「高等教育コンソーシアムみえ」において「三重を知る共同授業」の開発を検討する取組などを行っているところです。</p> <p>また、教育委員会においては、高等学校と地域が連携し、高校生が地域活性化の取組に参画し、地域課題の解決に取り組む活動などを進めています。</p>

2 高等教育機関の充実について

県では、若者の県内定着の促進と地域の活性化に向けて、県内高等教育機関の教育の質や魅力を高める取組を支援するとともに、地域との連携を促進する取組等を進めています。

1 高等教育機関魅力向上支援補助金（県版COC）

昨年度に引き続き、学生確保や県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し助成を行っています。

※補助率 10/10、上限 10,000 千円

※事業採択にあたっては、3年間の事業計画に基づき審査を実施

平成 28 年度の新規採択分（予算額 20,000 千円）については、5 件の事業提案があり、審査の結果、以下の 2 件を採択しました。

【鈴鹿医療科学大学】H28 交付決定額 10,000 千円

テーマ	医療・福祉人材の育成と地元定着促進のための多職種連携実践教育の取り組み
事業概要	・地域包括ケア鈴鹿医療科学大学モデルの構築に向けて、看護、医療栄養、理学療法など、学部・学科の枠を越えた学生による混成チームを作り、地域の施設や病院等と連携した実践的な教育を行う など

【鈴鹿大学短期大学部】H28 交付決定額 10,000 千円

テーマ	地域ぐるみ事業による子育ての魅力がミエる県づくりプロジェクト
事業概要	・子育て支援事業への高校生の参画を促すことで、保育に関心を持ってもらい、大学への入学につなげるとともに、保育人材の確保・地元定着を図る ・「子育てイノベーションセンター」を新たに設置し、地域における子育て支援の拠点とすることにより、地域ぐるみで子育て支援の充実を図る など

なお、平成 27 年度に採択した継続分（予算額 26,730 千円）については、以下のとおりです。

【高田短期大学】 H28 交付決定額 9,000 千円

テーマ：「未来」・「夢」・「実現」 応援プロジェクト

【三重大学】 H28 交付決定額 9,000 千円

テーマ：「地域企業就職支援パッケージ」「就職支援コンシェルジュ」
推進事業

【近畿大学工業高等専門学校】 H28 交付決定額 8,730 千円

テーマ：学生と取組む魅力向上・発信事業

※これまでの採択事業の概要については参考資料 1 参照

2 高等教育コンソーシアムみえ

高等教育コンソーシアムみえ（事務局：三重大学）は、県内高等教育機関相互並びに県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、人口減少の抑制及び地域の活性化を実現することをめざしています。

コンソーシアムには、県内高等教育機関の長と知事を構成員とする「総会」のほか、企画、運営、評価、広報を所管する「企画運営委員会」、学生の地域活動の促進などの地域貢献事業の検討・実施を担う「地域貢献部会」を設置し、学生の県内定着及び地域の活性化に向けた取組を推進しています。

(1) 平成 28 年度の主な事業の進捗状況

①「三重を知る」共同授業の開発に向けた調査・検討

学ぶ対象分野、内容、教材、授業の手法、各高等教育機関での導入に向けた課題等について、検討を進めています。

②学生を対象とした意識調査

コンソーシアム事業等を推進するための基礎資料とするため、県内高等教育機関の最終学年の 1 年前の学生を対象として、就職、インターンシップ、地域活動についての意識等の調査を実施しています。

(実施期間：平成 28 年 9 月～10 月)

(2) 今後の予定

平成 28 年 10 月 20 日 (木)	第 2 回企画運営委員会
平成 29 年 2 月 10 日 (金)	第 3 回企画運営委員会
平成 29 年 3 月 23 日 (木)	総会

※地域貢献部会は、必要に応じて随時開催

3 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の県内定着を促進します。

(1) 事業概要

大学生等 20 名に対して、卒業時における奨学金の返還総額の 1/4、100 万円を上限に助成します。

助成金は、大学等を卒業後、指定地域に 4 年間居住した場合に支給総額の 1/3 を支給し、8 年間居住した場合に残り 2/3 を支給します。

(2) 事業の募集開始

平成 28 年 10 月 17 日（月）から平成 29 年 1 月 10 日（火）まで、支援対象者の募集を行います。その後、審査を行い、3 月上旬を目途に支援対象者の認定を行う予定です。

(3) 基金の積立について

民間からの寄附を受け入れるとともに、計画的に積み立てることにより負担の平準化を図るため、平成 28 年 4 月に基金を設置しました。

民間からの寄附については、基金積立総額の約 1 割を目標に募ることとしており、出来るだけ多くの企業にご協力をいただけるよう、企業版ふるさと納税制度（参考資料 2 参照）を活用する方向で取り組んでいます。

4 「学生×地域活動」サポート情報局

県では、県内学生に対し新しい社会経験や新たな学びの機会を提供するとともに、学生の地域への関心を高め、学生と地域との結びつきの強化を図るため、平成 27 年 11 月に「学生×地域活動」サポート情報局を開設し、県内高等教育機関の学生と地域のさまざまな主体とのマッチングを推進しています。

平成 28 年度は、「大学生国際会議 in 三重 (UNICOM)」や「飲酒運転 0 (ゼロ) をめざすキャンペーン」、「学生が地域の未来を議論するワークショップ」や「子どもと親以外の大人とのナナメの関係づくりを推進するプロジェクト」など、行政、NPO、地域活動団体から 22 件の依頼があり、これらの活動に参加した学生の延べ人数は 69 人となっています。

平成 28 年 9 月 20 日現在、サポート情報局に登録している学生は 135 人ですが、より多くの学生に登録してもらえよう、サポート情報局のコーディネーターが各高等教育機関での説明会を開催しています。

高等教育機関魅力向上支援補助金 補助事業一覧(左から交付決定日順)

高等教育機関名	高田短期大学	三重大学	近畿大学工業高等専門学校	四日市看護医療大学
事業名	「未来」「夢」「実現」応援プロジェクト	「地域企業就職支援パッケージ」「就職支援コンシェルジュ」推進事業	学生と取り組む魅力向上・発信事業	MIEで学ぶライフリテラシー教育とエンカレッジ
採択年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度
計画期間	3年間	3年間	3年間	1年間
補助金額 ※1	H27:7,570千円	H27:8,466千円	H27:7,418千円	H27:2,870千円
	H28:9,000千円	H28:9,000千円	H28:8,730千円	—
事業目的	・学生確保 ・県内企業等への就職	・県内企業等への就職	・学生確保 ・県内企業等への就職 ・地域貢献	・県内企業等への就職 ・地域貢献
事業概要	・元なでしこJAPANの宮本ともみを監督として、女子サッカークラブチーム「みえ高田FC」を発足し、女子学生がサッカーを継続できる環境づくりを行う。 ・留学生介護福祉士の育成を行い、県内施設に就職させる。	・企業の本格的な事業に取り組む長期就業体験の仕組み(RPI:リアルプロジェクト・インターンシップ)を構築する。 ・また、RPIと各種就職支援制度を組み合わせたパッケージや、それを学生毎に最適アレンジするコンシェルジュ制度を構築する。	・学校の魅力発信及び広報力を強化する。 ・地域を志向したグローバル人材の育成と確保を行う。 ・学生が地域貢献活動を実施するための仕組みを構築する。	・学生に地域の担い手としての意識を高めてもらうための講義やイベントを開催する。 ・卒業生の様々なライフステージのサポートなどを目的とした「つどい」を開催する。 ・学内にパワースポットとして、コミュニティサロンを設置する。
目標①	女子サッカークラブチーム在籍生徒数	社会連携関連講義履修登録者数	県内就職者数	県内就職率
	現状値:0名	現状値:0名	現状値:17名	現状値:65.4%
	H27実績:15名	H27実績:300名	H27実績:23名	H27実績:56.0%
	H27目標:10名	H27目標:300名	H27目標:20名	H27目標:67.0%
最終目標値:15名	最終目標値:1,000名	最終目標値:40名	最終目標値:68.0%	
目標②	留学生受入数	インターンシップ受け入れ先企業数	入学者数	卒業生サポート事業に参加した卒業生数
	現状値:6名	現状値:0社	現状値:200名	現状値:0名
	H27実績:8名	H27実績:4社	H27実績:210名	H27実績:19名
	H27目標:15名	H27目標:4社	H27目標:205名	H27目標:50名
最終目標値:20名	最終目標値:100社	最終目標値:220名	最終目標値:150名	
目標③	女子サッカークラブチーム在籍者の県内就職者数	卒業生における県内企業就職(起業)者数	—	学内でのパワースポット在学生満足度
	現状値:0名	現状値:292名(33%)	—	現状値:0%
	H27実績:—	H27実績:279名(32%)	—	H27実績:100%
	H27目標:—	H27目標:305名(35%)	—	H27目標:100%
最終目標値:13名	最終目標値:437名(50%)	—	最終目標値:100%	
目標④	留学生の県内就職率	—	—	—
	現状値:0名	—	—	—
	H27実績:—	—	—	—
	H27目標:—	—	—	—
最終目標値:15名	—	—	—	

※1 平成28年度は交付決定額

参考資料1

高等教育機関名	鈴鹿大学	皇學館大学	鈴鹿医療科学大学	鈴鹿大学短期大学部
事業名	地域のビジネス・イノベーションを推進する起業家・起業マインドをもった人材の育成～ポストサミットを見据えた「もうかる」地域づくりをめざして～	県内企業と学生とのマッチングコーディネーターによる学生就活支援強化事業	医療・福祉人材の育成と地元定着促進のための多職種連携実践教育の取り組み	地域ぐるみ事業による子育ての魅力がミエる県づくりプロジェクト
採択年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
計画期間	1年間	1年間	3年間	3年間
補助金額※1	H27:9,849千円 —	H27:6,875千円 —	H28:10,000千円 —	H28:10,000千円 —
事業目的	・学生確保 ・県内企業等への就職	・県内企業等への就職	・学生確保 ・県内企業等への就職	・学生確保 ・県内企業等への就職 ・地域貢献
事業概要	・「起業家の養成」や「起業マインドを持った人材育成」に向けて、人材育成及びビジネスプログラムを策定する。 ・当事業の基盤組織として、「鈴鹿大学ビジネス・イノベーション研究センター」を設置する。	・新たに「就職マッチングコーディネーター」を雇用し、県内企業への就職に向けた支援体制を強化・再構築する。 ・情報科学分野とデザイン分野を融合した新たな実践的職業人育成コースの開設をめざす。	・多職種連携実践体制の構築に向けて、地域密着型実践的実習を行う。 ・小・中・高校を対象とした医療・福祉ガイダンスの実施及びホームページの刷新を行う。 ・新しい業種でのインターシップを実施する。	・既存の子育て支援センター事業を量的拡大・質的充実し、高大接続プログラムとして実施する。 ・新たに「子育てイノベーションセンター」を設置し、地域全体が連携した子育て・子育て支援地域連携型システムを構築する。
目標①	入学定員充足率の向上	県内就職率のさらなる向上	学生数の増加	定員充足率の向上
	現状値:86%	現状値:61%	現状値:2,612名	現状値:80%
	H27実績:94%	H27実績:65%	—	—
	H27目標:93%	H27目標:64%	H28目標:2,800名	H28目標:95%
最終目標値:100%	最終目標値:70%	最終目標値:3,000名	最終目標値:100%	
目標②	入学者に占める県内出身者の割合の向上	中北勢エリア就職者数の向上	多職種連携実践参加者数	県内就職率
	現状値:66%	現状値161名	現状値:0名	現状値:78%
	H27実績:79%	H27実績:205名	—	—
	H27目標:68%	H27目標:169名	H28目標:50名	H28目標:95%
最終目標値:83%	最終目標値:185名	最終目標値:70名	最終目標値:98%	
目標③	県内高等学校との高大接続協定校の拡大	県内公務員・教員・保育士就職者数の向上	県内就職率	子育て・子育て支援事業に参加するサポーター登録者数
	現状値:1校	現状値:145名	現状値:36%	現状値:0名
	H27実績:1校	H27実績:162名	—	—
	H27目標:4校	H27目標:150名	H28目標:39%	H28目標:20人
最終目標値:15校	最終目標値:160名	最終目標値:45%	最終目標値:100名	
目標④	県内就職者率の向上	—	—	—
	現状値:74%	—	—	—
	H27実績:73%	—	—	—
	H27目標:77%	—	—	—
最終目標値:87%	—	—	—	

※鈴鹿大学については、6つの目標のうち、主な目標を抜粋

地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）

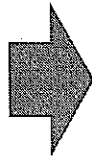
地方創生応援税制

- 志のある企業が地方創生を応援する税制を創設
 - ⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、税額控除の措置を新設！
- 企業が寄附しやすいように
 - ・税負担の軽減効果を2倍に
 - ・寄附額の下限は10万円からとし、少額寄附にも対応
 - ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！

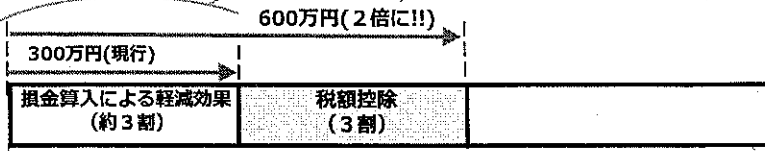
<A市長の場合>



市民からの要望に応じて、雇用創出と環境保全の両面から効果的な森林保全プロジェクトをぜひ来年度から実施したいなあ…。でも、財源が厳しいなあ…。



そうか、この企業版ふるさと納税を使って、民間企業の寄附を募ればいいわね。企業にとっても、税負担の軽減効果が2倍になるし、地方創生に貢献すれば企業イメージのアップにもつながるわね！早速、森林や水源に関係の深い飲料メーカーや住宅メーカーにトライしてみましょう!!



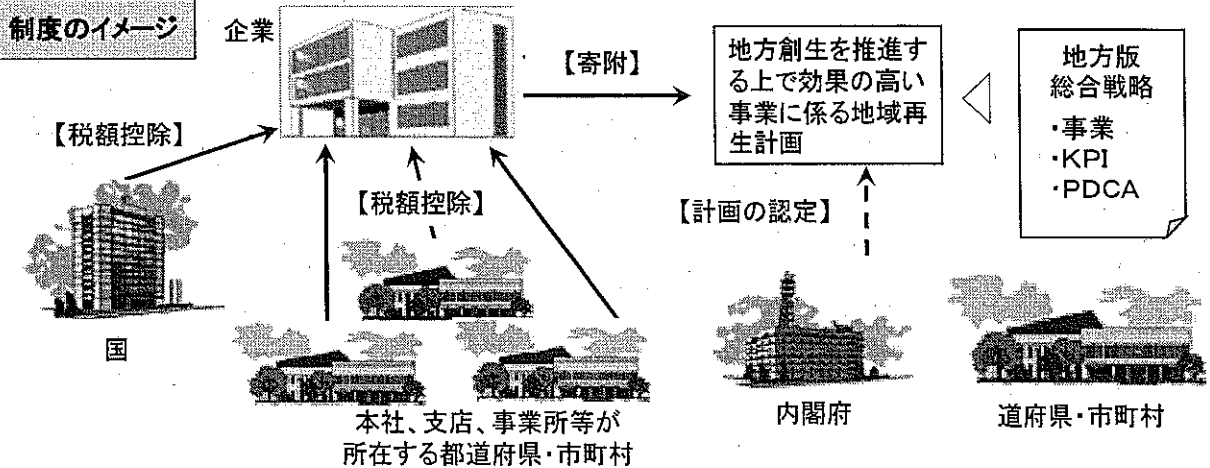
地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）

地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ、地方創生に取り組む地方を応援する。

（効果）

- ・企業の創業地への貢献や地方創生のプロジェクトに取り組む地方への貢献を促進
- ・地方公共団体が自らの地方創生の取組を企業にアピールすることで自治体間競争を促進
- ・本社機能の移転促進税制の補完

制度のイメージ



【制度の概要】

1. 対象となる地方公共団体

地方版総合戦略を策定する地方公共団体を対象とする。

ただし、次のいずれにも該当する地方公共団体は、対象団体から除外する。

- ・ 地方交付税の不交付団体であること
- ・ 市町村については、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされている団体であること
(→東京都、23特別区、東京圏に所在する不交付団体(18市町)が対象外となる。)

2. 優遇措置を受けるための手続き

- ① 1. の地方公共団体は、地方版総合戦略に位置付けられた事業であって、しごと創生や結婚・出産・子育て等の観点から効果の高い地方創生事業(重要業績評価指標(KPI)の設定、PDCAの整備等)について、地域再生計画を策定し、国の認定を受ける。
- ② 認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、当該寄附について税の優遇措置を受けることができる。
ただし、企業が本社の立地する地方公共団体に寄附を行う場合は、優遇措置の対象から除外する。

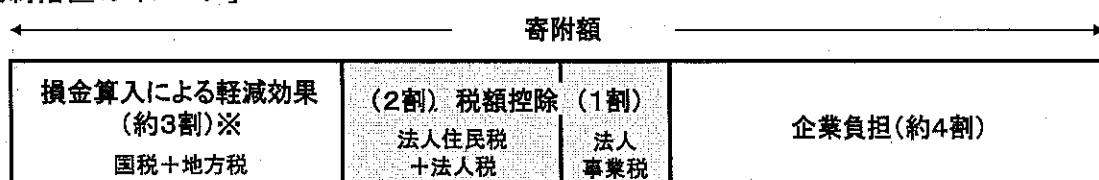
3. 優遇措置の内容

- ・ 現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の措置を創設する。
- ・ 寄附額に対する控除額の割合は、法人住民税、法人事業税、法人税の合計で寄附額の3割とする。
 - ┌ 法人住民税で寄附額の2割を控除
 - ├ 法人住民税で2割に達しない残り分を、法人税で控除(ただし、寄附額の1割が限度)
 - └ 法人事業税で寄附額の1割を控除
- ・ 納税額に対する控除額の上限は、法人住民税20%、法人事業税20%(※)、法人税5%とする。
(※)地方法人特別税廃止後は15%
- ・ 1企業における1事業当たりの寄附額の下限額は、10万円とする。

4. 寄附企業に対する地方公共団体の行為の制限

- ・ 地方公共団体は、寄附を行う企業に対し、寄附の代償として経済的利益を与える次のような行為を行ってはならない。
 - ・ 寄附額の一部を補助金として供与すること
 - ・ 入札や許認可で便宜を図ること
 - ・ 有利な利率で融資すること

【税制措置のイメージ】



※企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。

3 家庭教育の充実について

1 目的

少子化の進行や共働き家庭の増加等、家庭を取り巻く環境が変化する中、「教育の原点」である家庭教育に対する支援の必要性が高まっていることから、家庭教育の充実を図るための応援方策を整え、子どもたちの「生き抜いていく力」の育成につなげます。

2 取組概要

(1) 家庭教育の充実に向けた応援戦略の策定

現場の声を反映し、すぐに活用できる実践的な戦略を策定します。

(2) 家庭教育を応援するための啓発コンテンツの作成

家庭教育の啓発のために県が使用したり、市町で活用したりすることが可能なプログラム、資料等を作成します。

(3) 家庭教育の充実に向けた庁内外の体制構築

庁内体制の確立、市町との連携強化、関係団体等との協創など庁内外の体制構築をめざします。

3 検討体制

(1) 家庭教育の充実に向けた検討委員会

7名の有識者で構成する検討委員会を設置し検討を開始しました。

【有識者委員】 ※敬称略、五十音順（◎：座長）

あかし よういち
明石 要一 千葉敬愛短期大学 学長

いのうえ ひでみ
井上 秀美 三重県市町保健師協議会特別委員、志摩市健康推進課健康増進係長

かいの あつこ
海野 淳子 三重県PTA連合会 理事（家庭教育委員会 副委員長）

◎ かいの せしげる
貝ノ瀬 滋 政策研究大学院大学 客員教授

かわしま たかゆき
川島 高之 NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事

たかおか じゅんこ
高岡 純子 ペネッセ教育総合研究所 次世代育成研究室長

はしもと けいこ
橋本 景子 高田短期大学 特任准教授

【開催状況】

○第1回検討委員会（8月9日）では、「戦略の基本的な考え方」「家庭教育をめぐる現状と課題」「啓発コンテンツの作成の方向性」について協議し、主な意見は次のとおりでした。

- ・最近の調査により、生活習慣の確立が、幼児期の学びに向かう力や小学校段階の学習につながる力に影響していくという因果関係があることがわかってきている。
- ・親になるための準備ができていない妊婦が多く見られる。「親になるための教育」が大切である。
- ・多忙すぎて、ワーキングマザーやファザーが家庭教育をする時間がなく、働き方改革が必要である。
- ・非認知スキル（協調性や忍耐力、計画性、心身の健康などの数値化されにくい能力）が認知スキル（文字、数、思考など数値化できる能力）や学力などに影響を与えており、この非認知スキルを家庭教育の中でどう身につけさせるかが課題である。
- ・教えること、勉強させることが家庭教育ではない。一般的に思われている家庭教育のイメージを変える必要がある。

（2）庁内検討体制（WG）

戦略企画部、子ども・家庭局、教育委員会による検討ワーキングを立ち上げ検討を進めています。

【開催状況】

○これまでに6回のワーキングを実施し応援戦略や啓発コンテンツ等について検討しました。

4 三重県家庭教育の充実にに向けた応援戦略(仮称)の基本的事項と主な内容(案)

（1）戦略の基本的事項

① 戦略の性格

家庭や子どもの育ちをめぐる現状と課題を分析した上で、それらに対処するための家庭教育応援のあり方についての基本方針を示すとともに、今後家庭教育の充実に向けて講じることが望ましい施策等を示すものです。

② 家庭教育のとらえ方

家庭教育を「子どもが自らの力を発揮して育つことができるよう、保護者が子どもに対して行う教育」ととらえます。

家庭教育は、子どもたちが基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナー等の倫理観を身につけるとともに、自己肯定感を高める上で重要なものです。

(就学後は、学習習慣、運動習慣、読書習慣等の定着を図ることにもつながるものです。)

③ 戦略の取組主体

県が主体的役割を果たし、家庭及び家庭を取り巻く地域、学校、企業、市町等の多様な主体の連携・協力による「協創」の取組として進めるものとします。

④ 戦略の期間

概ね10年先を見据えた、今後5年程度の期間とします。

(2) 戦略の主な内容

① 基本理念

子どもたちの豊かな未来の実現に向け
「子育ての喜び」を届ける家庭教育応援の取組を
家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもと
社会全体の「絆」の中で進める

この基本理念は、次の考え方を盛り込んだものです。

- 家庭教育は、子どもたち一人ひとりの可能性を開花させ、「生き抜いていく力」を育むことができるよう、子どもたちのために行われるものであること
- 家庭教育応援の取組は、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要であること
- 家庭・家族のあり方が多様化している今、一つひとつの家庭・家族の形が尊重されるべきであり、家庭教育についても、価値観の押し付けにならないようにすること
- 親子が家庭に閉じることなく、必要なときに多様なサポートを活用できるよう、地域、学校、企業、行政など社会全体の温かい「絆」の中で、家庭を応援すること

② 基本方針及び取組の視点

基本理念をふまえ、以下の「基本方針」「取組の視点」に基づき、家庭教育を応援する具体的な取組を進めていきます。

【基本方針】

○ 保護者と子どもの学びの応援

保護者に対する学習機会の提供など、保護者と子どもに対する家庭教育応援の取組を充実させます。

○ 多様な主体で家庭を支える取組の充実

地域、学校、企業など多様な主体で家庭を支える家庭教育応援の取組を充実させます。

○ 家庭教育を応援する体制づくり

家庭に必要な応援が届くよう、また多様な主体それぞれの取組の相乗効果が図られるよう、家庭教育を応援する体制づくりを進めていきます。

【取組の視点】

○ 途切れることのない連続した取組を充実させる。

○ 画一的ではなく、地域の特徴や家庭の実情に応じた取組を進める。

○ 既存の取組を活用する。

③ 取組方策の体系

3つの基本方針に基づき、今後講じることが望ましい施策を具体的に明示します。

【保護者と子どもの学びの応援】

○ 幅広い学習機会や情報の提供

○ 学習コンテンツの充実

○ 子どもの習慣づくり

○ 次代の親になるための学びの推進

【多様な主体で家庭を支える取組の充実】

○ 多様な主体の連携による活動の推進

○ 広報、啓発の充実

【家庭教育を応援する体制づくり】

○ 県、市町、学校の連携強化

○ 人材の育成

○ 相談体制の整備・充実

○ 庁内体制の強化

5 今後の方針

引き続き、有識者による検討委員会や庁内WGを開催するとともに、県議会、市町、関係機関等からも意見をいただきながら、応援戦略の策定、啓発コンテンツの作成及び体制の構築（※）を進めていきます。

（スケジュール）

平成 28 年 10 月 10 日	第 2 回有識者委員会（戦略の骨子の検討）
11 月中旬	第 3 回有識者委員会（戦略中間案、啓発コンテンツたたき台）
11 月下旬	総合教育会議（戦略中間案ほか）
12 月中旬	議会常任委員会（戦略中間案ほか）
12 月中旬～	戦略中間案のパブリックコメント
1 月中旬	
平成 29 年 2 月上旬	第 4 回有識者委員会（戦略・啓発コンテンツ最終案）
3 月上旬	議会常任委員会（戦略・啓発コンテンツ最終案）
3 月下旬	戦略策定、啓発コンテンツ作成

※「体制の構築」については、応援戦略策定の過程で並行して検討を進めていきます。

4 三重県情報公開審査会と三重県個人情報保護審査会の 統合について

1 統合の趣旨

三重県情報公開審査会は三重県情報公開条例を、三重県個人情報保護審査会は三重県個人情報保護条例をその設置の根拠としており、両審査会においては、それぞれの制度に係る審査請求事案等の調査審議を行っています。

このたび、両審査会の設置目的や開示・非開示情報の考え方、委員に求められる識見等の類似性が高いことや、国及び他県等の状況を踏まえ、効率的・効果的な運用を図るため、両審査会を統合することとします。

(1) 国の状況

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）」に基づいて、「情報公開審査会」が既に設置されていたところ、個人情報にかかる不服申立てについても、同審査会が調査審議を行うこととする「情報公開・個人情報保護審査会設置法（平成15年法律第60号）」が制定され、平成17年度から内閣府（平成28年度からは総務省）に「情報公開・個人情報保護審査会」が設置されています。

(2) 他県の状況

①統合済 13道県

（北海道・青森県・山形県・茨城県・栃木県・兵庫県・岡山県・広島県・山口県・愛媛県・大分県・佐賀県・鹿児島県）

②別組織であるが両審査会の委員が同一 6都県

（東京都・新潟県・福井県・長野県・岐阜県・島根県）

(3) 県内市町の状況

①統合済 22市町

(津市・四日市市・伊勢市・桑名市・いなべ市・志摩市・伊賀市・15町全て)

②別組織であるが両審査会の委員が同一 7市

(松阪市・鈴鹿市・名張市・尾鷲市・亀山市・鳥羽市・熊野市)

2 統合後の審査会の組織 (参考資料参照)

- (1) 学識経験を有する者のうちから知事が任命する8人以内(現行は、両審査会を合わせて12人)の委員をもって組織し、任期は現行と同じく2年とします。
- (2) 諮問事案を迅速に処理するため2部会制(各部会4人)を採用します。
- (3) 専門の事項を調査審議させるため、委員とは別に専門委員の設置が出来ることとします。

3 今後のスケジュール(案)

平成28年10月	三重県情報公開審査会及び三重県個人情報保護審査会からの答申
平成29年2月	三重県情報公開条例及び三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案提出
平成29年6月	(仮称)三重県情報公開・個人情報保護審査会 設置

三重県情報公開審査会と三重県個人情報保護審査会の統合(案)

三重県情報公開審査会

- 委員数 7人以内
- 任期 2年
- 2部会制(各部会3人)
- 会長1名、
会長職務代理者2名
(各部会長)

三重県個人情報保護審査会

- 委員数 5人以内
- 任期 2年
- 会長1名、
会長職務代理者1名
- ◎専門委員設置可

統 合

平成29年6月1日

(仮称)三重県情報公開・個人情報保護審査会

- 委員数 8人以内
- 任期 2年
- 2部会制(各部会4人)
- 会長1名(第1部会長兼務)
会長職務代理者1名(第2部会長兼務)
- ◎別に専門委員設置可

5 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 全国知事会議

(1) 開催日 平成 28 年 7 月 28 日(木)～29 日(金)

(2) 開催場所 福岡県福岡市

(3) 主な概要

- 防災・減災対策の緊急かつ確実な実施について協議が行われ、緊急防災・減災事業債の制度の恒久化をはじめとする防災・減災対策の財源確保等について、国に対して提言していくこととなりました。
- 地方分権改革の推進について協議が行われ、ハローワークの地方移管のための制度設計等について、国に対して提言していくこととなりました。
農地・農村臨時部会長である鈴木知事から、農地転用許可権限の移譲について、今後の地方分権を占うリーディングケースとなることから、事務の適切な権限の執行や指定市町村に関する市町村との調整等の積極的な取組を各知事に要請しました。
- 地方創生の実現について協議が行われ、東京一極集中を是正し、地方へのひとの流れを生み出す取組や政府関係機関の移転、地方創生推進交付金の要件緩和等について、国に対して提言していくこととなりました。
- 少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化について協議が行われ、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充や子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保等について、国に対して提言していくこととなりました。
鈴木知事からは、特別養子縁組について、日本では父母の同意が必要であるなど、親権が強く、件数がまだ少ないため、民法改正に向け、国の議論に合わせて全国知事会でも検討していくべきと提案しました。
- これらについては、8 月以降、所管委員長の各知事から関係大臣等に提言を行っています。

2 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク第 10 回知事会合

(1) 開催日 平成 28 年 8 月 3 日(水)

(2) 開催場所 福井県勝山市

(3) 主な概要

- 「ふるさと創生の実現に向けて」をテーマに、ふるさと納税の今後のあり方、高齢者が活躍できる環境の整備、若者が地元で活躍できる機会の創出、

女性が活躍できる環境の改善の4分野について協議を行い、提言を取りまとめました。

- 鈴木知事からは、若者の活躍機会の創出に関し、国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金の総額確保等を、女性の活躍できる環境の改善に関し、中小企業がワーク・ライフ・バランスに効果的に取り組めるよう財政的な支援制度の創設と周知・啓発等を提案しました。
- 8月25日(木)、鈴木知事及び西川福井県知事から、4分野の提案事項について関係大臣へ提言を行いました。

3 第27回紀伊半島知事会議

(1) 開催日 平成28年8月8日(月)

(2) 開催場所 奈良県明日香村

(3) 主な概要

- 森林の育成や林業を担う人材の養成のため、指導者や教育マニュアル等について、今後、3県で情報交換、情報共有していくこととなりました。
- 「紀伊半島地域の幹線道路網(紀伊半島アンカールート)の整備」、「熊野川の総合的な治水対策及び土砂対策」について、3県で国に対して提言していくこととなりました。
- リニア中央新幹線について、三重・奈良ルート of 早期実現、東京・大阪間の早期全線開業に向けて、今後も3県で協力していくことで合意しました。
- 魅力ある紀伊半島の誘客促進に取り組むため、3県で連携し紀伊半島周遊マップを作成することとなりました。

4 東海三県一市知事市長会議

(1) 開催日 平成28年8月23日(火)

(2) 開催場所 愛知県名古屋市

(3) 主な概要

- 鈴木知事から、リニア中央新幹線の部分開業による便益を確実に享受するため、3県1市による情報共有等の場の設置や、三重・奈良ルートによる全線開業の連携を提案し、今後、情報共有や連携した取組を協議する場として担当課長会議を設置することとなりました。
- 世界的なスポーツ大会がもたらす効果を広範囲に波及させ、地域の活性化につなげるための連携の方策等を協議し、今後、各県市の施設の活用等について定期的に意見交換、情報共有を行うこととなりました。

6 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成28年度第2回三重県総合教育会議]

1 開催年月日 平成28年7月25日(月)

2 協議事項

伊勢志摩サミットの成果の次世代への継承について ～郷土三重を知り、グローバルに考え、これからの社会で活躍する力を育むために～

3 出席者

三重県知事、三重県教育委員会(教育長を含む5名)、三重県教育委員会特別顧問、ゲストスピーカー(ジュニア・サミット日本代表の高校生1名)

4 協議結果(主な意見)

<ゲストスピーカー意見>

ジュニア・サミットに日本代表として参加し、知識を増やすこと、政治に関心を持つこと、ディベート力、コミュニケーション力、語学力を身に付けることが必要と感じた。また、日本や三重県について、もっと勉強する必要があると思った。外国人との交流によって世界中に友だちができると、自身の人生が豊かになるだけでなく、世界平和にもつながる。

<委員意見>

- 最近の学生は海外に興味がなく、内向き志向に思える。勇気、挑戦する心、寛容の心などが萎えてきているのではないかという問題意識を持っている。
- 「サミットの日」を設け、伊勢志摩サミットのことを毎年子どもたちに教えれば、政治などに興味を持ってもらえるのではないか。教員研修でもサミットの意義を伝えたほうがよい。
- サミットを機に、県内各地でタウンミーティングを開くなど、同世代の人同士が話し合う機会を設けてはどうか。
- グローバル三重教育プランにある「主体性」「共育力」「語学力」の3つが重要である。高校生の海外研修は、参加する生徒の層が広がってきている。今後は基礎となる知識を確実に育てていくことが大切である。全国学調で英語の実施も検討されているので、しっかりと準備していきたい。
- サミットの際、各国首脳が地元子どもたちに話しかける場面で、ほぼ全ての首脳が「What's your name?」という問いを投げかけていた。学校や学年といった「属性」ではなく、「アイデンティティ」を尊重する大人の接し方が重要だと感じた。

5 備考

次回開催：平成28年10月

7 審議会等の審議状況について（報告）

（平成28年6月3日～平成28年9月14日）

（戦略企画部）

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成28年7月8日、7月19日、8月5日、8月9日、9月8日、9月13日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 岩崎 恭彦、川村 隆子 委 員 藤本 真理 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について
5 調査審議結果	不服申立て8事案及び「三重県情報公開審査会と三重県個人情報保護審査会の統合」について審議され、うち不服申立て4事案について答申の確定が行われました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	当該期間中は、開催されませんでした。
3 委員	会 長 藤枝 律子 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 尾西 孝志 他2名
4 諮問事項	
5 調査審議結果	
6 備考	